

申請書類のご案内

- 高崎市移住支援金の申請に必要な書類は、以下の表でご確認ください。
- 【A】共通書類 + 【B】移住元要件 確認書類（該当するもの） + 【C】地域の担い手要件 確認書類（該当するもの） + 【F】該当者のみ
- 提出の際には、お電話にてご予約（来庁日時のご連絡）をお願いいたします。（企画調整課 移住支援金担当：027-321-1202）

区分		必要書類		注意点等
【A】共通書類	A-1	様式1「高崎市移住支援金支給申請書」		
	A-2	様式1の1「誓約書」		
	A-3	様式1の2「個人情報取扱同意書」		
	A-4	様式11「請求書」		
	A-5	移住支援金申請者用アンケート		
	A-6	写真付き身分証明書のコピー（申請者分のみ）		<ul style="list-style-type: none"> 運転免許証やマイナンバーカードの表面のコピー 外国人の方は、在留カードのコピーが必須
	A-7	預金通帳又はキャッシュカードのコピー		<ul style="list-style-type: none"> 振込先口座の金融機関、支店、口座番号等が確認できるもの
<p>転入直前10年間のうち「東京23区に在住していた期間【甲】」+「東京圏（23区以外）に在住し、かつ東京23区に通勤していた期間【乙】」を合計して5年以上になることを確認します。さらに、転入直前1年間に【甲】または【乙】であることを確認します。</p>				
【B】移住元要件の確認書類	【甲】東京23区に在住していた方	B-1	転入直前に在住していた東京23区で発行される世帯全員分の「住民票の除票」（世帯主と続柄の記載は必須）	<ul style="list-style-type: none"> 本人以外の「住民票の除票」を取得する場合、委任状が必要になることがあります。取得前に転入直前の市区町村へご確認ください。
		【該当者のみ】 B-2	【B-1書類で5年以上の在住期間が確認できない方】 他の23区で発行される申請者の「住民票の除票」 または 本籍地で発行される申請者の「戸籍の附票（除附票）」	<ul style="list-style-type: none"> 「戸籍の附票（除附票）」とは、本籍を定めた時以降の住所履歴を記録したものです。 婚姻等により本籍を変更した場合、現在の本籍での証明には、以前の本籍での住所履歴は記載されませんのでご注意ください。
	【乙】東京圏（23区以外）に在住していた方 東京23区に通勤していた期間が確認できる書類	B-3	転入直前に在住していた市町村で発行される世帯全員分の「住民票の除票」（世帯主と続柄の記載は必須）	<ul style="list-style-type: none"> 本人以外の「住民票の除票」を取得する場合、委任状が必要になることがあります。取得前に転入直前の市区町村へご確認ください。
		【該当者のみ】 B-4	【B-3書類で5年以上の在住期間が確認できない方】 他の市町村で発行される申請者の「住民票の除票」 または 本籍地で発行される申請者の「戸籍の附票（除附票）」	<ul style="list-style-type: none"> 「戸籍の附票（除附票）」とは、本籍を定めた時以降の住所履歴を記録したものです。 婚姻等により本籍を変更した場合、現在の本籍での証明には、以前の本籍での住所履歴は記載されませんのでご注意ください。
		B-5	通勤していた勤務先が発行する様式2「勤務地証明書」	<ul style="list-style-type: none"> 転入日以降の日付のもの 対象期間内に通勤した勤務先が複数ある場合は、それぞれの勤務先から発行してもらってください。 法人経営者又は個人事業主の方は【F】の書類が必要です。
	【東京23区通学を合算する方のみ】	B-6	「在学期間証明書」等	在学期間と所属学部が確認できるもの
	東京23区へ通学していた期間が確認できる書類 ※B-5の書類も必須となります。	B-7	東京23区内のキャンパスの所在地がわかる書類	例：大学等のホームページのコピーなど

区分		必要書類		注意点等	
【C】地域の担い手要件の確認書類	1 就業（一般）要件の方	C-1	様式3「就業証明書」	移住支援金対象求人に応募して就職された方のみ	
	2 就業（専門人材）要件の方	C-2	様式4「就業証明書」		
	3 テレワーク要件の方	C-3	様式5「就業証明書」	転入日以降の日付のもの	
	4 関係人口要件の方	C-4	【D】 関わり要件 で当てはまる（ア）～（オ）のいずれかの要件の書類 ＋ 【E】 担い手確保要件 で当てはまる ①～④ のいずれかの要件の書類		
	【D】関わり要件	（ア）本店・支店	D-1	様式6「就業証明書」	
			D-2	本店、支店が本市に存することを確認できる書類	例：会社ホームページのコピー、現地写真など
		（イ）直接取引	D-3	取引伝票	おおよそ1年間継続取引していることがわかるもの
			D-4	【企業所属の場合】様式6「就業証明書」	
		（ウ）通勤・通学歴	D-5	【通勤歴の場合】様式6「就業証明書」	
			D-6	【通学歴の場合】「卒業証書」のコピー または「卒業証明書」	
（エ）居住歴		D-7	本市居住当時の「住民票の除票」または「戸籍の附票（除附票）」		
（オ）親族居住		D-8	申請者の「戸籍謄本（除籍謄本）」	親族関係が確認できるもの	
		D-9	親族の「戸籍謄本（除籍謄本）」		
		D-10	親族の「住民票」	申請日前1ヶ月以内に発行されたもの	
【E】担い手確保要件	① 農林水産業に就業	E-1	様式7「就業証明書」		
		E-2	農林水産業に就業したことを確認できる書類	例：農業委員会発行の「農地台帳の写し」など	
	② 家業等へ就業	E-3	様式7「就業証明書」		
		E-4	開業届のコピー（※）	事務所が高崎市内であることがわかるもの	
		E-5	事業収入を確認できる書類	申請日前3か月分の収入がわかるもの	
	③ 企業等に就業	E-6	様式8「就業証明書」		
		E-7	【県内企業又は県外企業の高崎市内の支店等に就業する方のみ】 本市に支店等が存することを確認できる書類	例：会社ホームページのコピー、現地写真など	
	④ 地域づくり活動に参加	E-8	様式9「活動証明書」		
5 起業要件の方	C-5	起業支援金の「交付決定通知書」のコピー	申請日前1年以内に交付決定されたもの		

区分		必要書類		注意点等
【F】該当する方のみ必要な書類	必要書類に記載された氏名が旧姓の方	F-1	氏の変更がわかる公的証明書等のコピー	例：マイナンバーカードの表面や運転免許証の裏面、預金通帳など
	高崎市転入後に出生した世帯員がいる方	F-2	母子健康手帳のコピー	①手帳の発行自治体、②出生届出済証明が記載されたページ
	東京圏在住（23区以外）で23区内に通勤していた方	F-3	<勤務地を確認するもの> 【個人事業主】 開業届のコピー（※）	法人経営者の方については、市が登記事項証明書を閲覧し、法人所在地を確認します。
		F-4	<在勤期間を確認するもの> 【法人経営者】 法人税の納税証明書 【個人事業主】 事業所得が記載された「確定申告書」の写し等（※）	23区通勤していた期間中の年度分は全て必要
	法人経営者又は個人事業主の方	F-5	税務署発行の「納税証明書（その2）」または「確定申告書の控え」	
		F-6	取引先との業務委託契約書	・移住前から行っていた業務を申請日時点も継続していることを確認します。 ・転入日を跨ぐ契約と現在有効の契約等。必要があれば複数。
		F-7	様式5「就業証明書」	転入日以降の日付のもの
	個人事業主でテレワーク要件に該当する方	F-8	開業届のコピー（※）	
		F-9	事業所得が記載された「確定申告書」の写し等（※）	
		F-10	取引先との業務委託契約書	・移住前から行っていた業務を申請日時点も継続していることを確認します。 ・転入日を跨ぐ契約と現在有効の契約等。必要があれば複数。
		F-11	様式5の1「就業証明書」	・転入日以降の日付のもの ・業務提携先からの証明

上記の他、追加で書類の提出を求める場合があります。

（※）開業届や確定申告書等の税務関係書類に収受日付印が無い場合は、以下の書類もあわせて提出してください。

- ・税務署へオンライン申請した場合「データ送信完了後の受信通知のコピー」
- ・税務署へ窓口申請した場合「提出事実が確認できるリーフレット（税務署の窓口で交付されるもの）のコピー」